

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援(4~5月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国のLPガス料金減額と相違和措置の対象とならないLPガスの一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス料金を減額するガス販売事業者に対し、減額相当分を支援 ②支援金 ③R7.4~5月検針分の利用料金について1,000円/月を減額 ・助成金 474,000千円 (1,000円/月×2か月×23.7万世帯) ・事務費 13,354千円 (和歌山県LPガス協会による交付事務費、広告費等) ・事業者申請手数料 46,826千円 (1月1事業者あたり「16,000円+100円×件数(上限300,000円)」の2か月分の総額) 【実績見込額】 534,180千円	R7.4	R7.7
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域交通・貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援	①物価高騰等の対応を目的に、燃料等の高騰により大きな影響を受けている交通事業者及び貨物自動車運送事業者を対象に、燃料費等の一部を支援 ②支援金 ③・事業費:バス17,712千円、タクシー1,920千円、鉄道911千円、フェリー12,182千円、貨物42,018千円 ・事務費:3,699千円 計78,442千円 ④交通事業者及び運輸事業者(乗合・貸切バス、タクシー、地域鉄道、フェリー、貨物運送)	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(生活衛生施設改善助成)	①物価高騰等の対応を目的に、燃料費の高騰により大きな影響を受けている一般公衆浴場事業者を対象に、燃料費の一部を支援 ②支援金 ③R6.1~12月の1年間の燃料費上昇額×1/2 ④一般公衆浴場	R7.7	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子育て世帯支援(紀州っ子いっぱいサポート)	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、市町村とともに実施する第2子以降の子の保育料等の無償化を実施 ②市町村への補助金 ③・育児支援助成(一時預かり等)1,234千円 ・保育料助成(副食費助成含む。)239,596千円 ④市町村(事業の効果を受ける対象:子育て世帯)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、児童養護施設、救護施設、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関及び薬局等を対象に、光熱費等の一部を支援 ②支援金、委託料 ③影響単価(支援率1/2)×定員数等 ・救護施設:2,500千円 ・児童養護施設等:8,173千円 ・介護サービス事業者:332,401千円 ・障害福祉サービス事業所:79,840千円 ・医療機関:375,051千円 ・薬局:9,400千円 ・事務費:39,697千円 ④社会福祉施設・医療機関等	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援(特別高圧分)(1~3月分)	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、国の電気料金負担軽減支援事業の対象とならない特別高圧で受電する医療機関が安定的に事業を継続できるよう電気料金の一部を支援 ②支援金 ③R7.1月~2月の電気使用量×1.3円/kWh R7.3月の電気使用量×0.7円/kWh ④特別高圧で受電する医療機関	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者支援(1~3月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」による支援の対象とならない特別高圧電力を受電する中小企業者(テナント含む)が安定的に事業を継続できるよう電気料金の一部を支援 ②支援金 ③(R7.1~2月使用分):R6.1~2月使用電気料(25,126,423kWh)×1.3円 +(R7.3月使用分):R6.3月使用電気料(14,485,232kWh)×0.7円 =42,805千円	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応支援(国内大型展示会出展)	①物価高騰等の対応を目的に、中小の食品事業者による新たな販路開拓や販路拡大を支援するため、国内外のバイヤー等が集結する大型展示商談会へ県ブースを出展 ②委託料 ③展示会装飾運営委託 8,502千円 ④県内事業者	R7.6	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(野菜花き産地強化)	①物価高騰等の対応を目的に、施設園芸や露地野菜の生産性向上を図るため、ハウスの環境制御システムやスマート農機の導入等を支援 ②補助金(補助率3分の1以内) ③生産性向上支援(環境制御装置等) 59,084千円 ④農業者等	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(和歌山県産和牛消費拡大対策)	①物価高騰等により低迷した、和歌山県産ブランド和牛の需要状況の改善を目的として、食肉卸売事業者等を対象とした新規消費拡大等の取り組みに対して奨励金を交付。 ②奨励金、補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) ロイン 1,800円/kg(ヒレ、リブロース、サーロイン) ロイン以外 600円/kg(端材を除く) 対象想定頭数:70頭 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内の消費者に対して提供する実需者を対象に、和歌山県産ブランド和牛を販売する食肉卸売事業者等	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援(学校給食費無償化)	物価高騰に伴う子育て世帯支援(学校給食費無償化)	①物価高騰等の対応を目的に、子育て世帯の経済的負担軽減を図る ②学校給食費 ③30市町村1,380,481千円、特別支援学校9校64,394千円(就学奨励金除く) ④学校給食費を無償とする市町村等が設置する公立学校及び私立特別支援学校に在籍する児童の保護者負担を軽減する施設)における光熱費高騰相当分に交付金を活用し、県民の利用負担を増加することなく継続したサービスを提供 ②高騰分の光熱費 ③(R7光熱費-R4光熱費)により高騰分を算出 ・紀伊風土記の丘 1,200千円 ④公の施設、公営企業(事業の効果を受ける対象:一般消費者等)	R7.4	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設電気料金等高騰対策	①物価高騰等の影響を受ける公の施設(直接住民の用に供する施設)における光熱費高騰相当分に交付金を活用し、県民の利用負担を増加することなく継続したサービスを提供 ②高騰分の光熱費 ③(R7光熱費-R4光熱費)により高騰分を算出 ・紀伊風土記の丘 1,200千円 ④公の施設、公営企業(事業の効果を受ける対象:一般消費者等)	R7.4	R8.3
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援(8月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国のガス料金減額と相直の対応とならないLPガスの一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス料金を減額するガス販売事業者に対し、減額相当分を支援 ②支援金 ③R7.8月検針分の利用料金について1,500円/月を減額 ・助成金 355,500千円 (1,500円/月×1か月×23.7万世帯) ・事務費 11,033千円 (和歌山県LPガス協会による交付事務費、広告費等) ・事業者申請手数料 22,901千円 (1月1事業者あたり「16,000円+100円×件数(上限300,000円)」の1か月分の総額) 【実績見込額】 299,434千円	R7.8	R7.10
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援(特別高圧分)(7~9月分)	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、国の電気料金負担軽減支援事業の対象とならない特別高圧で受電する医療機関が安定的に事業を継続できるよう電気料金の一部を支援 ②支援金 ③R7.7月及びR7.9月の電気使用量×1.0円/kWh R7.8月の電気使用量×1.2円/kWh ④特別高圧で受電する医療機関	R7.6	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子育て世帯支援(乳幼児医療費助成)	①物価高騰等の対応を目的に、市町村が実施する乳幼児医療費支給事業を支援 ②補助金 ③医療費:618,730千円 事務費:2,411千円 審査支払手数料:20,706千円 乳幼児医療費の県費補助金(低所得、子育て世帯の負担軽減) ④市町村(事業の効果を受ける対象:就学前の児童)	R7.4	R8.3
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者支援(7~9月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」による支援の対象とならない特別高圧電力を受電する中小企業者(テナント含む)が安定的に事業を継続できるよう電気料金の一部を支援 ②支援金 ③(R7.7月使用分):R6.7月推計使用電気料(15,578,092kWh)×1.0円 +(R7.8月使用分):R6.8月使用電気料(14,145,302kWh)×1.2円 +(R7.9月使用分):R6.9月使用電気料(14,796,577kWh)×1.0円	R7.6	R8.3
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(うめ生産安定緊急対策)	①物価高騰等の対応を目的に、令和7年4月の降雹により被害を受けたうめ生産者に対し、次期作に向けた適正施肥を促すため、肥料購入費の一部を支援 ②補助金(補助率1/2以内) ③肥料(礼肥)購入費全体の3割(被災に伴う肥料削減量を3割と想定) ④降雹被害を受けたうめ生産者	R7.4	R8.3